



新時代を切り拓き、企業の発展に貢献する経済団体です。



Sing for Peace and Hope

歌で繋がる心と心

国境なきコーラス隊が色鮮やかに平和をうたう。



米ニューヨークの国連本部の職員でつくる国連合唱団が2日、東京都千代田区でコンサートを開いた。被爆70年と国連創立70年の節目として来日。「平和と希望のコンサート」と題して歌声を響かせた。6日に広島、9日には長崎で公演した。

13カ国出身の職員ら24人が民族衣装で舞台に立ち、いろんな国の歌をそれぞれの民族衣装をまとうて歌い、客席から喝采を浴びた。指揮者を務めたアルゼンチン出身のジェルモ・バイスマンさん(54)は「音楽の力で、人々は平和のために歩み寄ることができると思う」と話した。最後は、都内の小学生らも交え、出演者全員が観客とともに童謡「ふるさと」を歌い上げた。

朝日新聞デジタル2015年8月3日より一部抜粋

この度の東京、広島、長崎での公演は、聴衆の方々から沢山の感動の声を頂いた。また三都市とも、多くのメディア取材があった。

国連合唱団プロフィール

1947年ニューヨークの国連本部職員有志により結成される。国際平和と安全の維持を主な目的に、紛争の解決、内戦・テロリズムへの対抗など、さまざまな平和構築・支援活動を行う国連(国際連合)その職員たちが自らの任務の枠を超え、文化の力による平和創造を目指し、ニューヨークの街でそれぞれの故郷の歌をうたったことにその活動の端を発する。

以降、彼らは余暇を練習に充て、自費を費やして世界を回り、平和へのメッセージをうたってきた。色とりどりの民族衣装に身を包み、世界中の歌をうたう彼らのステージは、美しく尊さに満ち溢れている。多くの観客を魅了し、そこにいる全ての人々の平和への思いを一つにしてきた。結成以来訪れた国は数十カ国にもものぼる。国連合唱団は、音楽による心と心の交流を通じた平和実現のために、これからもうたい続ける。

JEPA下地会長は特別顧問、徳田代表は副実行委員として合唱団の公演をサポートしている。

ASEAN協会

本部：東京都千代田区神田錦町3-2
電話(03)5280-6123

アセアン加盟国

インドネシア
フィリピン
タイ
ベトナム
ミャンマー
日本
韓国

マレーシア
シンガポール
ブルネイ
ラオス
カンボジア
中国

活動内容

●ネットワーク・サービス

アセアン各国諸機関とのネットワーク
国際交流に関する支援活動

●教育・研修・研究活動

国際会議・シンポジウムの開催
海外視察団派遣

●ビジネス・サポート

企画・開発業務等に関するサポート
海外進出・合併企業等に関するサポート

●出版活動

アセアン時事ニュースの発行
政治・経済・文化資料の提供

銀行の貸し手責任を問う

椎名麻紗枝法律事務所

プロフィール



椎名麻紗枝弁護士

主な取扱分野

- ・医療過誤
- ・被爆者問題
- ・薬害エイズ・HIV訴訟
- ・一般民事全般
- ・金融問題
- ・離婚問題
- ・医療過誤

事務所所在地

・東京都千代田区永田町2-17-10
サンハイム永田町404-501
Tel: 03-3581-3912 Fax: 03-3593-0394

一般民事をはじめ、医療過誤、被爆者問題、薬害エイズ・HIV訴訟、金融問題など幅広く活躍。バブル期に、大銀行が「フリーローン」を使って個人への押し付け過剰融資を実行し、その結果住む家を失う、自殺に追い込まれるなど、個人が食い物にされてきた実態を知る。以後一貫して被害者の救済・弁護活動に奔走している。

96年1月には「銀行の貸し手責任を問う会」を結成して事務局長に。

主な著書は「原爆犯罪」「離婚・再婚と子ども」「100万人を破滅させた大銀行の犯罪」など多数。

会の目的

「銀行の貸し手責任を問う会」は学者、研究者、弁護士有志の呼びかけにより1996年1月20日に発足しました。会の発足までの一年間「銀行の貸し手責任を問う」のテーマで5回のシンポジウムを開催してきましたが、毎回シンポジウムには100名を超える人々の参加がありました。

参加された銀行被害者の多くはバブル期に銀行の「提案融資」の名のもとに、押し付け過剰融資の被害にあった人々でした。

このような銀行の押し付け融資が行われたのは、1982年以降の金融緩和・自由化政策によって企業の銀行離れが進むなかで、貸し出し先の確保に躍起となっていた都市銀行が、資金使途と年収についての厳格な審査基準をもとに融資するというこれまでの融資姿勢をかなぐり捨て、ともかく不動産さえあれば資金使途も問わず、年収も度外視した大型フリーローンの導入による融資です。

しかも、銀行被害の場合、被害者の多くが、年金暮らしの高齢者であるのに、一億円を超える莫大な借金をさせられていることです。

金融被害の代表的なサラ金被害の場合でも、サラ金業者が無理やり借り手のところまで押し掛け、借金をさせることはないのに、銀行被害の場合は銀行の方から狙いを受けて借り手のところに押し掛け、借金の使途を提案して借金を勧める提案型融資が行われたのです。

イギリスでは、Unsolicited call(招かれざる訪問)として禁止されているものです。



被害者の多くに共通していることは、もともとは借金の必要などなかったのに、銀行から、このままでは相続が発生したら、家を売らなければ相続税が支払えなくなると脅かされ、変動保険、不動産共同投資、海外不動産などの購入や、立地駐車場、建物をすすめられ、その資金の貸付を強いられたのです。



しかし、バブル企業の場合に、借りの計算において借り入れしているのですから、借り手の自己責任というべきですが、銀行の押し付け提案による融資を受けた個人債務者の場合は、もっぱら銀行の計算において融資が行われたのです。なにによりも銀行の貸し手責任が問われなければなりません。

ところで、大型フリーローンの被害者は、100万人に及ぶと思われまます。これらの人たちは、長い人生を堅実に働いて取得した生活の基盤である自宅を銀行に奪われ、まさにホームレスになつてしまふという事態が進行しているのです。また、そのために精神障害さえ引き起こされたケースさえあります。



椎名先生の著書の
中の一冊

債権回収業者が、あなたの生き血をすする！大型不良債権の処理を終えたサービサーが、個人を債権奴隷にしようと狙っている。債権による無法企業乗っ取り、実質脱法金利、第二のサラ金地獄を防ぐ正義の告発

講談社刊

ところがバブルの崩壊により、銀行は多額の不良債権をかかえることになりましたが、銀行は不良債権の処理にあたつてきわめて不合理な債権回収を行っています。すなわち、バブル企業の不良債権に対しては銀行は貸し倒れ金として処理しながら、個人債務者、しかも銀行の詐欺商法の被害者に対しては、銀行は個人債務者の自宅を競売してまで回収をはかろうとしているのです。

このように年金暮らしの人にも、多額の借金を押し付け融資すること自体、潜在的な不良債権をつくり出すことになることはわかっていてあり、バブル期の無軌道な銀行の融資行動を端的に示しています。のみならず銀行被害の被害体験が具体的に物語っているように、銀行は豊田商事まがいの詐欺商法すら行っていたのです。



銀行被害は、個人債務者と銀行との金銭トラブルという言葉で片づけられる問題ではなく、まさに人権問題です。

『本会は、日本とASEAN諸国との相互の文化的理解を基盤として、経済的社会的発展と国民相互の友好協力に貢献することを目的とする』



新時代を切り拓き、企業の発展に貢献する経済団体です。

公益社団法人被害者支援都民センター JEPAも会員として応援しています。

犯罪被害者等基本法が制定され、現在、さらに見直しをされています。刑事司法関係機関や、行政機関などでも少しずつ被害者を支える窓口や制度が整ってきています。そうした変化の中でも変わらないのは、大切な方を奪われた犯罪被害者ご遺族の悲痛な思いです。

この手記は、同センターの自助グループが編纂した「もう一度会いたい（遺族の手記 第14集）」から抜粋させていただきました。

諸活動に参加して

久保田 由枝子

平成10年春、息子は新潟県塩沢町の町道に面したロッジの前で、友人と立ち話をしていた時、飲酒運転、速度超過の車にはねられ亡くなってしまった。23歳だった。今年の春、息子の17回忌法要を家族だけで出席して行なった。住職さんの話を聞きながら、新たな涙が出た。寂しい、会いたいという気持ちがますます強くなった。

これまで、苦しさ、悲しさは、自分限りしたいと考え、同じ思いを抱く、全国各地の交通犯罪の遺族の皆様が協力して行なっている、悪質交通犯罪の罰則を強化する刑法改正のための署名活動に参加した。そして、各方面の努力の結果、危険運転致死傷罪が新設されたのです。

しかし、今でも飲酒運転やスピード違反などの、悪質な交通犯罪は後を断ちません。さらに、薬物乱用、危険ドラッグの吸引などの運転により、多くの死傷者が出ている犯罪が加わってきた。重い犯罪としての意識に欠ける人達に対し、どうすれば良いのか、私の気持ちが暗くなります。

また、被害者支援都民センターの紹介で、刑務所での、被害者の視点を取り入れた教育プログラムに参加しました。受刑者として接してるうちに、潜在的な飲酒運転者、捕まらない飲酒運転者が多いことに驚愕した。それは、なんと危険なことなのか。

息子の生命を奪った加害者も、日頃から酒を飲んで運転していた。事件当日も自宅で日本酒をコップ4〜5杯飲み、さらに飲み足らず、車でホテルに行き、友人2人とロックで梅酒をコップ4杯飲んだというのです。親も、飲酒運転者を知りながら、運転を止めさせるなどの注意もせず、家から送り出していました。さらに、保険会社の人も、「この辺りは飲酒運転は当たり前ですから」と、息子を亡くした私達家族に平然と言ったのです。日頃から、警察がきちんと取り締まっていたら、息子はこんなことにはならなかった、と私は改めて悔しくなります。

車を運転する者の違法な判断や行動で、取り返しのつかない事態に陥っている。何の罪もない善良な人々の大切な生命が奪われている。奪われた生命は戻ることはありません。他方、受刑者は一定期間、衣食住付きの中で服役し、生きて家族の元に戻ることが出来るのです。世の中、こんな不公平、理不尽なことが平気で繰り返されている。悔しい。私は納得がいけない。

次に、私が住む国分寺市では、一昨年12月27日に、犯罪被害者等基本法に基づき、市の犯罪被害者等支援条例が可決成立し、行政が動きだしています。

都民センターの自助グループのメンバーは、時々、談話室と称する市の会議室で、障害のある方々が作るお弁当を取りよせ、食べながら利用させていただいている。時には、所



属の課長、係長さん達が時間の許す限り、「お話、聞いていい?」と、覗き込み、私達犯罪被害者の生の声を、前向きに聞いています。そんな時、立場が違って、同じ人間として心が通い、被害者への理解者として感じることができ、気持ちが楽になります。

大半の犯罪被害者は、街の中の喫茶店や食事をする場所では、本音で話し合うことが困難です。周囲でくつろいでいる人の視線が気になるからです。時には、居場所を忘れて怒ったり、大きな声、突然の涙が出てしまうからです。市が、安全、安心の場所を提供してくれたことは、心の回復にも繋がり、大きな力になっています。感謝しています。

私の体験から、被害者の申し出を「待つ」という受け身の姿勢ではなく、出向いて「相談にのる」という体制をつくって欲しいと願っています。それには、犯罪被害が生じた時、警察、自治体、病院などの関係する機関が連携し、相互に「報告、連絡、相談」していく体制をとり、早期のうちに被害者を支援することが大切だと思います。感覚が麻痺し、混乱した犯罪被害者にとって、直後から、可能な限りの支援を受けることができたなら、安心することができ、その後の立ち直りにも良い影響があると確信しています。

今、私は60代の後半になり、残りの人生に、焦りを感じながら、日々暮らしています。それは、息子が残した数々の物が、そのままだからです。母親である私が片付けをやらねばと、強く感じていても、辛くて、怖くて、避けてきました。

一方、事故直後、警察から黒いゴミ袋を渡されました。袋の中の息子が最後に身につけていた血だらけの洋服、長靴、ハサミを入れた下着などは、いつの間にか無くなっていました。また、息子が大学時代に、ツーリングを楽しんだ息子の自転車がなかった。私は、それを磨く度に、笑顔の息子を思い出し、声を殺して泣いていた。主人が、その自転車を私の視界から遠ざけてしまった。

登山の道具、スキーの道具、本、衣類、靴などまだまだ沢山ある。二度と生まれない机の中の領収書さえ、まだ捨てられない。

平凡だが、笑いとジョークに包まれていた私達家族は、決して戻ることはない。今後も息子のことを日々考えながら、犯罪被害者遺族としての役割を果たしていこうと思う。



女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム開催 World Assembly for Women in Tokyo: WAW! 2015

安倍政権の最重要課題の一つである「女性が輝く社会」を実現するための取組の一環として、昨年9月に第1回目となる「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」(略称:WAW!(ワウ))が開催されました。世界各国及び日本各地から女性分野で活躍するトップ・リーダーが出席し、女性の活躍促進のための取組について議論し、提案しました。

安倍総理大臣によるレセプションの冒頭挨拶

「皆さん、こんばんは。ようこそ、WAW!へ。ようこそ、日本へ。」

WAW!は今回で2回目になりますが、昨年に比べて相当パワーアップをいたしました。私がスピーチをした会場も、3倍ぐらいいくなりました。

今日、私がスピーチをした場所は、大変懐かしい場所でありまして、28年前、私が妻と結婚式をした場所でありまして、まさか2人で女性が輝く社会に向けて力を合わせることになるとは思ってもみませんでした。

女性が輝く社会づくりに向けて、私も学ぶことがたくさんありました。それは、物事を決めていくときに、女性が参加をすれば間違いなく、良い結果が出てくるということでありまして、それは、私の家庭においてもそうですし、我が党においてもそうですし、また、内閣においてもそうですし、おそらく企業においてもそうなんだろうと思います。

今回のWAW!には、正に世界を変えていくために、大きな役割を担ってきた皆様にお集まりをいただきました。

皆さんがこうして一堂に会していただくことによって、一つの大きな変革への力を感ずることが出来ます。さまざまな分野で活躍する女性の皆さんに集まっていただきました。

明日は今年のテーマ『WAW! for All』。すなわち、男性も女性もみんなが輝く社会の実現に向けてであります。

産業界、学界、開発・福祉など様々な角度から議論が行われます。私も各セッションを聞かせていただきたいと思います。

皆さん、世界をより良い世界にしていけるために、女性が輝く社会を実現しようではありませんか。」



リベリア大統領エレン・ジョンソン・サーリーフ氏と握手する安倍首相。サーリーフ氏は、選挙で選出されたアフリカ初の女性大統領であり2011年10月、ノーベル平和賞受賞者に選出された。



シンポジウムに出席し、コラボレーション・フォトブースで、「女性に生まれて良かった!! そんな世界を!!」と書いたメッセージボードを掲げる徳田代表理事。

インターネットから

産経デジタル2014年5月2日



10日で辞めた新入社員、人事が諭す「下積み10年」論は今も正しいか

多くの企業で入社式が行われ、期待と不安を抱いた新入社員がそれぞれ職場に配置されるこの季節。だが、中には早くも会社を辞めてしまう新人もいる。そうした早期離職者に対して大手企業の採用担当者が仕事について心構えを諭した内容が、ネット上で大きな反響を呼んでいる。賛否混在が見えてくる。

話題になったのは、家電量販店のヨドバシカメラの採用担当者が4月中旬、就職情報サイト「リクナビ」の人事ブログに投稿した「新入社員が退職した」と題する記事だ。

それによると、入社10日にして「販売はアルバイトの延長のような仕事。ずっと続けていく気にならないし、自分に向かない」と退職を決め、公務員を目指すという新入社員に対し、採用担当者は「若者が好きだ」という意図を説いた。

◆大きな反響

その上で、「社会人の時間は長い。22歳で入社して、定年は60歳。約40年もの10年は、大学で言えば1年生に相当する」と、大学野球部の下積み期間にたとえ、「楽しさにたどり着く前に職を変えてしまつたら、幸せになれない」として短期間の離職を繰り返さないよう戒めた。面談を終え、新入社員の退職意思こそ変わらなかったものの、その表情は「それまでと違って後ろ向きな逃避ではない、前を向いて一歩踏み出す」とする者の顔をしていた」と、この採用担当者は結ぶ。

4面に続く

「(ゲームでも)楽しさを理解するには練習と経験が必要だよな。ちよつとやってみただけで『つまらない』とか『自分には向いていない』っていうのは、早すぎるよな」



新時代を切り拓き、企業の発展に貢献する経済団体です。

「働かないオジサン」はなぜ生まれるのか？



世界的に特殊な“日本型雇用”



「働かないオジサン」はなぜ生まれるのか。一長時間労働、正社員と非正社員の格差、ブラック企業などさまざまな問題が山積し、中高年が既得権層として指弾されてきた日本の雇用をめぐる論壇。だが近年は、根本原因がかつて称賛された「日本型雇用」の機能不全にあるとするシステム論的な議論が目立つようになってきている。(磨井慎吾)「働かないオジサン」が生まれるのは、日本企業の構造的なものが大きい」とする。これは長期雇用を前提にした新卒一括採用制度を取る以上、必然的に出てくる問題だという。「新卒者は能力や技能よりも、まず会社のメンバーとして一緒に気持ちよく仕事ができるかを基準に採用される」。白紙状態で入った後は社内で教育され、同期入社組と横並びの年功昇給を重ねながら全員が管理職ポストを目指して進んでいくモデルだが、「問題は管理職登用という選抜によるピラミッド構造が始まる40歳前後。ポストを得られなかった人が意欲を失ってしまうために“働かないオジサン”が発生してしまう」。

こうした日本型雇用システムは、世界的にみれば特殊だ。「日本の雇用は、まず会社の一員となる人を集め、そこから仕事を割り振っていく『メンバーシップ型』。対して欧米やアジア諸国は、最初に仕事があり、それができる人を採用する『ジョブ型』。

労働政策研究・研修機構の濱口桂一郎・主席統括研究員(55)は、日本型雇用システムの本質は、「職務の定めのないメンバーシップ型雇用契約にある」と指摘する。集団の一員として、無制限の残業など時に労働法に反する「滅私奉公」をしなければならない代わりに、長期にわたる雇用保障が受けられる。「このシステムは、かつてはうまく回っていた。経済は拡大し、女性は結婚退職するので、男性正社員は多くが管理職になった。しかしバブル崩壊後の経済低迷で、管理職になれない中高年が大量に出てくることになった」

こうした日本型雇用の行き詰まりは、劣悪な労働環境で社員を使い捨てるブラック企業の増加にもつながっている。若者の労働相談に取り組むNPO法人「POSSE」の今野晴貴(こんの・はるき)代表(31)は、近年大きな社会問題と化したブラック企業は「日本型雇用が変質したもの」とみる。「命令権の強さはそのままで、手厚い福祉や雇用保障を切り捨てたのがブラック企業」

濱口氏は、維持困難になっている日本型雇用の改善案として職務や勤務地、労働時間などを限定した無期雇用契約である「ジョブ型正社員」の推進を提唱する。一方、楠木氏は文化的な面からもジョブ型への転換には懐疑的だ。「やはり、日本人は自分が組織の中に位置づけられることで安心する日本型雇用システムは今後も主流として存続していくだろう」

雇用制度改革は、必然的に日本社会の人と人の関係のあり方にも影響を及ぼしていく。実は、社会や文化全体の問題でもあるのかもしれない。

産経デジタル 2014.9.16 11:07から抜粋

3面からの続き

俺も頑張ろう」「これはすばらしい！新人に仕事の意味を考えさせるこの手法はぜひ共有したいものだ」と採用担当者のメッセージに共感する内容だった。

一方で、「面白くないと思っている人に無理やりやらせても辛(つら)いだけ」などの批判的な反応も、少なからず見られた。「この変化の早い時代に、下積みで10年を費やすのは危険すぎる」と題し、就職しても早めに見切りをつけるのは必ずしも悪いことではないとする反論記事(「ヘンテナブログ」)も現れ、さまざまな意見が交わされている。



◆昭和の価値観？

その中には、「昔の昭和の人」には相当好感を持って受け入れられる文章だろうが、今の若者にはどうか？(はてなブックマーク)と世代差を指摘する声もあった。たしかに、「最初の10年は大学でいえば1年生」という議論の有効性は、同じ会社に定年まで勤め続けられることを当然の前提としている。

10日で退職は早すぎにしても、10年下積みが続いたとしてどれだけのキャリアパスが得られるのか。一昔前ならおそろしく、圧倒的多数が「いい話」と受け止めて終わっていたであろうエピソードについて、意外にも賛否が分かれたのは、終身雇用と年功序列という「日本型雇用」が自明ではなくなり、就職への認識が世代間で変わってきているのかもしれない。

琉球泡盛

え米仙

沖縄の歴史と文化に育まれ、受け継がれてきた銘酒琉球泡盛

え米仙酒造株式会社 URL <http://www.kumesen.co.jp/>

東京支店 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-7-16 報道ビル6F TEL 03-3291-7771 FAX 03-3291-7772

本社・工場 〒902-0074 沖縄県那覇市宇仲井真165番地 TEL 098-832-3133 FAX 098-854-1759

フルタイムロッカー

快適で安全な暮らしのために。

私たちはフルタイムロッカーという宅配ボックスを創り続けて27年になりました。宅配ボックスとは、マンション居住者の不在時に届く宅配便を24時間いつでも受け取れるように保管しておくロッカーです。

5月1日は宅配ボックスの日です。

世界で一番最初に宅配ボックスを開発した功績を認められ、日本記念日協会に創業1986年**5月1日**から宅配ボックスの日として登録されました。

株式会社フルタイムシステム <http://www.fts.co.jp>

東京: 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-10-1 TEL.03-3851-5831

大阪: 〒541-0054 大阪府中央区南本町1-3-9 TEL.06-6261-0321

名古屋: 〒460-0003 名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋ビル2階 TEL.052-218-4781

福岡: 〒812-0039 福岡市博多区冷泉町1-3 エクセレンス祇園401 TEL.092-282-8030

札幌: 〒064-0801 札幌市中央区南一条西23-1-33 北勝ビルディング3-A TEL.011-641-8751

仙台: 〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-11 Human青葉通りビル6F TEL.022-222-6350

広島: 〒732-0052 広島市東区光町1-11-5 チサンマンション207号室 TEL.082-261-2967

プライバシーマーク認定取得 認定番号:10740024(04)<JISQ15001:2006準拠>



日本経営者同友会は、新時代を切り拓き、企業の発展に貢献する経済団体です

■ご挨拶

企業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する今日、その変化への迅速な対応が企業経営者の最大の課題と言えます。こうした状況の中で、中小企業経営者たちは自らを守りぬぐために、本質的な情報や真に価値ある知識によって、新しい事態に生き抜く方策を見出し、即時実現していかなければなりません。経営者同友会は、国際的な視野を持ち、国内外のシンクタンクと共に常に最新情報が入手できる人脈ネットワーク作りをしており、そのネットワークを活用することで、より多くのニーズに応え、より充実した経済活動の展開を目指しております。会員の皆様のお役に立てれば幸甚に存じます。



会長
下地常雄

Tsuneo Shimoji,
Chairman

『人脈』

人脈は企業競争を生き抜く強力な武器です。

- 御社の発展に必要な専門知識は充分ですか？
- 御社の事業活動の幅を大きく広げませんか？
- 地理的な制約を超え、さらに海外への進出を検討しませんか？

日本経営者同友会では、豊富な経験と知識を備えた多くのスタッフによるサポート及び、会員企業様が相互に発展できるようなチャンスをご提供いたします。また、長年に亘り築いてきた強力な海外の人脈を活かし、グローバルな企業展開のサポートをいたします。

国際化時代のビジネス環境に対応するJEPAネットワーク



下記ホームページをご参照ください。

日本経営者同友会
<http://www.jepa-net.com>

在東京ブータン名誉総領事館
<http://bhutan-consulate.org>

特定非営利活動法人国連友好協会
<http://japan-un-friendship-association.org>

